

平成21年第15回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

平成21年9月9日

【開会】

【一般質問】

日程第1 一般質問

- 1 8番 辰 柳 敬 一 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
 - (1) 酪農振興対策について
 - (2) 江川簡水の整備について
 - (3) 新型インフルエンザの対策について

- 2 1番 柴 田 勇 雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 酪農の動向と酪農振興対策について
 - (2) 災害発生等停電時の町民に対する情報伝達等について

平成21年第15回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (本会議)

告示年月日	平成21年8月17日(月)					
招集年月日	平成21年9月8日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成21年9月8日～平成21年9月18日 11日間					
会議の月日	平成21年9月9日(水) 開会10時00分 閉会12時10分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1番	柴田 勇雄		7番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	橋 隆	農業委員会事務局長	遠藤 彰範
	総務企画課長	村上 久男	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
	健康福祉課長	野頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	荒谷 重			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

今回の定例会には、2名の議員から一般質問の通告がありました。

なお一般質問にかかる時間は、質疑、答弁を含めて1時間以内に制限していますのでご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質疑、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。最初に8番、辰柳敬一君。

8番 (辰柳敬一君)

私は通告してあります3点についてお伺いをいたします。

酪農振興対策についてお伺いをいたします。酪農経営は、相変わらず大変厳しい状況が続いております。2006年ごろから始まった飼料の高騰、あるいは油の高騰等、当時トン40,000円台しておりました配合飼料が、平成20年11月には79,475円、現在でも64,218円であります。これは、私が使っている配合であります。配合にはいろいろ種類がございます、それぞれの値段はメーカー、あるいは種類によって違います。しかし本町の、この豊かな自然に恵まれて生産された牛乳は日本一おいしいものと自負いたしております。

そこで、お伺いをいたしますが、さまざまな振興対策を考えながら、酪農による町おこしを図るべき時期であるというふうに、私は考えるわけですが、町の考えをお伺いいたします。

次に、江川簡易水道の整備についてお伺いをいたします。江川簡易水道は平成23年度着工というふうに伺っております。しかし、今でも時々漏水の事故が発生している。本日も午後1時から4時まで漏水修理のために断水をするという案内がありました。そういったことから、大変酪農等にも、その水は使われておまして、そういった意味からも、少しでも早く着工し、整備を図るべきではないのかというふうに考えますが、町の考えを伺います。

新型インフルエンザ対策についてお伺いいたします。すでに全国では140,000人、学校の数では278校が学級閉鎖などされております。連日新聞、テレビ等で放送されておるとおりであります。9月の下旬からは大流行するのではというふうに心配がされてお

ります。私は町として、流行した場合を想定しながら、それぞれ学校であるとか、特に役場にも町民のみなさんが大変接触する機会があるわけでありますから、いろいろな、その職場、職場で、特に今回のインフルエンザは免疫をもたないために、大変移りやすいということであります。そういったことから、そういったことを想定しながら対策をとり、その情報は速やかに町民に伝えておくべき、このように思いますが、町ではどのような対策を考えておられるのかお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

それでは、ただいまの辰柳議員の質問にお答えをいたします。

まず、酪農振興対策についてお答えをいたします。本町の酪農は明治25年にホルスタイン種を導入以来、これまで117年の長きにわたり、先人のたゆまぬ努力と、関係機関のご尽力によって、日量110トンの牛乳を生産する、そういった東北一の酪農の町として発展を遂げてまいりました。現在農業粗生産額50億円の約80パーセントを占める、まさに町の基幹産業として揺るぎない地位を確立いたしております。

しかしながら、平成19年から始まりました飼料価格や農業生産資材の高騰は酪農経営を直撃し、加えて高齢化の進行などにより、酪農を取り巻く環境は厳しさを増しております。

町では緊急対策として、平成20年度から育成牛預託育成事業、デントコーン種子助成事業、畜産酪農生産向上対策推進事業などを創設し、酪農家の経営収支の支援の強化を図るとともに、平成21年度からは乳質改善対策事業や優良乳用牛生産対策事業を実施いたしておるところであります。特に乳質改善事業につきましては、先般江川地区でミルクシステム診断事業を実施し、その結果に基づいて搾乳機器等の修繕費に要する経費に対する助成要望を取りまとめましたところ、予算を上回る希望がございました。そのようなことから、今次補正予算に補助金の増額をお願いをいたしておるところであります。

今後、我が町が酪農の町としてさらに発展していくためには、乳製品の加工等に取り組み、牛乳の付加価値化を進める必要があるものと考えております。平成22年度に葛巻町酪農・肉用牛生産近代化計画を見直す予定であります。その中で関係機関や団体および農家のご意見を伺いながら、その可能性を調査、検討するとともに、新たな町おこしの一步を踏み出せるよう鋭意進めてまいりたいと、そのように思います。

併せて、個々の酪農家の経営を支援していく中で、作業の効率化等を図るための農業組織であるコントラクター、あるいはTMRセンターについて具体的に検討していく必要があると認識いたしております。このことにつきましては、酪農家を始め関係機関、団体など各方面からのご意見を広くお伺いすべきものと考えております。

2件目の江川簡易水道の整備についてお答えをいたします。江川簡易水道の整備は昭和45年に押田内配水区域から滝沢地区までを起工し、昭和57年からは滝沢地区から畑

地区までを整備して、現在の江川簡易水道の形態となっております。当施設は、その老朽化が著しく、町が管理する7簡易水道施設、5飲料水供給施設の中で、管路の破損が最も多く発生しており、維持管理が大きな負担となっております。西部簡易水道の整備完了後は、最優先で整備すべき施設であるというふうに認識をいたしております。

水道は1日たりとも欠くことのできない町民の重要なライフラインでありますことから、安心して安全な水道水を安定的に供給できるよう、施設整備や維持管理に努めてまいります。江川簡易水道の整備には多額の費用を要することから、公営企業としての採算性や収支見通しなどを見極めながら、町総合開発計画では平成23年度に水源調査、平成24年度に設計および認可事務を進め、平成25年度での着工を想定しております。本計画に基づき整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

3件目の新型インフルエンザ対策についてお答えをいたします。4月25日に海外での豚インフルエンザの人への感染が確認されたことを期に、政府においては対策本部を設置し、水際作戦の徹底やワクチンの製造の早急な取り組みなどを決定するなど、その対策に全力で取り組んできたところであります。

岩手県におきましては、4月28日に対策本部を設置し、発熱相談センターの設置や感染症指定医療機関などにおける即応体制の整備の支援などを行ってきたところであります。

本町におきましては、4月28日対策班を設置、5月15日には葛巻町新型インフルエンザ対策行動マニュアルを策定のうえ、危機管理体制の整備を図るとともに、各発生段階に応じた対策をとることを確認をいたしました。

その後国内で初の新型インフルエンザ感染発症が確認されたことから、同行動マニュアルに沿って5月17日に新型インフルエンザ対策会議を設置し、今後の対応のあり方について協議してきたところであります。

この間、町としては町民に対し新型インフルエンザの基礎知識や予防対策に重点をおいたタイムリーな情報提供に努めるとともに、岩手県の新型インフルエンザ対策本部で決定された内容につきましてチラシや町の広報、ホームページ等を活用した啓発を行ってきたところであります。

今回の新型インフルエンザは感染力は強いが、多くの感染者は軽症のまま回復しており、抗インフルエンザウイルス薬の治療が有効であるなど、季節性インフルエンザと類似する点が多いこと、他方で、季節性インフルエンザとの最大の違いは、季節性インフルエンザでは高齢者が重篤化して死亡する例が多いのに対し、今回の新型インフルエンザでは基礎疾患、糖尿病、あるいは喘息、腎機能障害を有する人を中心に重篤化し、一部死亡することが報告されております。このことから、国の基本的対処方針では、国民生活や経済の影響を最小限に抑えつつ、感染拡大を防ぐとともに、基礎疾患を有する人等を守るという目標を掲げております。

岩手県の新型インフルエンザ対策会議では、8月17日以降、原則として発熱外来での受診から、すべての一般医療機関において院内感染防止対策を講じたうえで、診療を行うこととされました。これまで個人単位での感染を早期に探知し、全数を把握しながら

ら、封じ込め対策を講じてきたところではありますが、国内外で新型インフルエンザが多数確認されている状況を踏まえ、感染の一定の発生は避けられないことを前提として、すべての患者を把握するのではなく、放置すれば大規模な流行につながる可能性のある学校等の集団に属するものについて重点的に把握を行うこととされました。

学校、保育施設等で患者が発生した場合は、原則として設置者に対し、所管する保健所長への報告が義務付けられており、報告を受けた保健所長は必要に応じて感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律の規定により、疫学調査やまん延防止対策などを講じることとされております。

さて、8月に入ってからマスコミ報道がされておりますように、新型インフルエンザが大流行の兆しを見せており、憂慮しているところであります。全国各地で学校等を中心に新型インフルエンザ感染に伴う学級閉鎖などが相次いでいることから、町としましては新型インフルエンザ行動マニュアルに基づき、9月1日付けで新型インフルエンザ対策連絡会議から新型インフルエンザ対策本部に移行し、万全の体制で取り組むこととしたところであります。

これまで同様、感染の拡大防止の観点から、基本的な感染防止対策としての住民に対する的確な情報提供や、基礎疾患を有する方々に対する感染予防に対する啓発に努めてまいります。

また、学校や社会福祉施設等の設置者に対する感染予防対策の徹底等についてもお願いしてきており、学校については保護者との連携が極めて大事であることから、学校保健会なども開催しながら保護者とも密接に情報共有してまいります。

ご質問の大流行した場合を想定した対策をとるべきではとのことでありますが、新型インフルエンザ対策行動マニュアルに沿って、町内危険レベルにおける各課の役割を明確化し、それぞれ所管する事務事業が円滑に執行されるように計画しているところであります。特に住民生活に密着したサービスにつきましては、極力低下しないように、各課において業務継続計画を策定したところであります。

また、医療機関に対しましては、大規模な流行が発生した場合を想定した、厚生労働省通知、新型インフルエンザにかかる今後のサーベイランス体制について、監視とか見張り、そういった意味合いではありますが、に基づき、感染拡大の早期探知等についてお願いするとともに、併せて診療体制の整備についてお願いしているところであります。よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

それでは最初に酪農振興対策についてお伺いをいたします。

ただいまはTMRであるとか、これから低コスト、あるいは労働力の軽減のために行政としても取り組んでまいりたいというお話を頂戴いたしました。

それでは現状について、ちょっとお伺いをいたします。現在政府では経済危機対策と

というようなことで、大家畜については450億円、養豚については50億円、そういったすべてのお金をまとめて借りることができる、そういった対策もとられております。

本町でも、なかなか、この借金の問題につきましては個人情報情報等の問題があって、なかなか具体的には分からないわけではありますけれども、現在農協を中心にしまして農業共済組合、あるいは役場等々、あるいは普及所などもおられるようではありますが、対策会議等をもちながら、その対応をしておられるというふうに伺っております。

そういったことで、今後その対策が、この法律というか、この対策は2年間のようではありますが、そういった中で本町の場合は、私は十数戸というふうに伺っておりますが、そういった方々の借り換え、この政府で今度できたのでは25年償還、そして2か年は無利子でやりますよと、そして5年据え置き、20年に償還というようなことで、しかも、この制度はすべての借金をまとめていいですよということでもあります。そういったことで、このほかにも、おそらく、いろいろ資金があろうかと思いますが、その辺の中身について、現在取り組まれていることについてお伺いをします。2年間である程度、その辺の負債対策ができるのか、その点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

辰柳議員さんの質問は畜産経営維持緊急支援資金のことかと思われませんが、この資金につきましては先ほど議員さんからもお話ございましたように、25年償還で据え置き5年、利率が1.8パーセントのものでございます。2年間無利子というものでございまして、借り換えができる資金でありまして、非常に有利な資金であります。町内の今の現状の酪農家の負債等も一部は、この資金に借り換えることができると思っております。

貸出機関は農協になるわけですが、そういった中で何戸かは農協さんの方にも問い合わせがあるというふうに伺っております。また、先般町内2戸の方が貸付決定になったと伺っておりますし、今後とも負債対策についての検討をしていくというふうな実態等を伺っております。

また、さらに農協独自の資金もあるわけですが、それは20年度の農業資材、それから、えさ高騰による損失を受けた借換資金があるわけですが、これは20年の部分については農協さんには9件の実行があったようでございまして、21年の農業資材で生じた負債の借換資金もあるわけですが、これは貸出率が1.5パーセントで、町も0.755利子補給しているんですが、これについては貸付実行は、現在のところないという状況のようでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

行政としても各戸を訪ねながら課題を見つけるべく取り組んでおられるようであります。なんとか、酪農につきましては後継者も、ほとんどの農家は巣立っておるところであります。今までも、我々も高橋吟太郎町長さんの、いわゆる描いた夢、まさに当時は私も、まさに1頭もない時代からの酪農でありましたが、まさに夢でありました。とても、とても、今のような100馬力級のトラクターで経営ができるなんていうのは、本当に夢でありました。

そういったことで、特に町長は先ほども付加価値を付けるために、さらにTMRとかに取り組みながらというお話で、私も実は今回の質問のあれは、やはり、さらに夢を描いて、特に今町長がバターとかチーズ、そういったものに付加価値を付けるためにと言われますが、現状では初めて50頭飼養してみて、労働時間がとても、とても長くて、なかなか、そういったものに取り組むというゆとり、余裕がないところあります。ですから私は、先ほど前向きに取り組むというふうなお話でありました。ぜひともそういった夢に向かって、まず夢を描いていただきたい。それに向かって、もちろん、これは実施するのは農家でありますから、農家も前向きにならなければなりません。そういったことで当面、私は今年度どういったことに取り組む、どういったことをやれば、そのスタートになるのかということで、その辺の考え方が、もし課長等にありましたらお話をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

まさに夢をもつということは非常に大事かと思っております。夢をもつ、それには当然余力、余裕というのもあるかと思っております。経済的な部分だけではないかと思っております。そういった部分では、先ほどTMRの話もございましたが、TMRに関しましては、ひとつには労働力の軽減というのにも目的にあるわけでございます。

そういった中で先般、町の認定農業者協議会があるわけでございますが、そちらでも八幡平市のTMRセンターを研修してございます。現在県内にはTMRセンターが3か所ございます。町内にはまだないわけですし、そういった設立に向けての、ひとつの研修、検討の機会を設けてございますし、また各種団体の、そういった機会もございますので、職員も極力勉強しながら現在行っております。

また、町の産業振興協議会の畜産部会の専門技術者連絡会がございまして、これはJAさん、さらに普及所、共済さん、町の職員等が入っておりますが、そういった中でいろいろな角度から今年度さらに会議を強めて、現在各農家の支援策、あるいは技術的な面も含めて検討している状況でございます。いろんな情報を得ながら、農家の意見、意向も聞きながら、いろんな部分での反映をしていくようにしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

先ほど私は、対策ということで、共済組合であるとかで立ち上げているというお話がありますが、その辺もし分かっておりましたら、団体はどこが加わってあれなのか、その辺をお伺いしたい。

それから、もう一つは、これまで酪農家に直接入って、いろいろ調査をされております。その辺から、何が課題で、今後はどのようにしていかなければというのが、もし、その辺から見えておりましたら、お話をいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

産業振興協議会の畜産専門部の技術者連絡会の構成メンバーでございますが、先ほどと重複するかもしれませんが、農業改良普及センター、農業共済組合、農協、役場、それから農業委員会さんのメンバーでございます。場合によっては、その他の団体からも入っていただいたこともございます。

そういった中で、現在農家では経営診断を実施している農家も15戸ほどございますが、そういったメンバー、あるいは牛群検定の農家等の中からピックアップしながら、農家の課題、改善を洗い出しながら経営支援を行うということにしております。

そういった中では、今生産費が非常に、えさの高騰で上がっているわけですが、その生産費を下げるのが、すごく重要ではないかと思っております。生産費を下げることでございますし、また、ある面では粗飼料の反収も葛巻は県の平均より10パーセントほど低いわけですので、そういった粗飼料の反収を上げること、粗飼料の面積、当然必要でございます、反収を上げることも重要ではないかなと思っております。中長期的にやれる部分、そして、すぐやれる部分というものもあるわけでございます。例えば乳質の改善等もそうだと思いますし、そういった面でのミルク診断もその一つの例かと思っております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いろいろ細かく診療する側からとか、いろいろ取り組んでおられるようでありまして、ぜひとも負債対策のみならず、将来の、未来の、いわゆる葛巻の酪農というものを、ぜひとも、こういった中に見出していただきたいと思っております。

振興対策について最後に、やはり町長は夢しか実現しないと、こういうお話でありま

す。確かに先日も花巻東の監督が、やはり日本一という夢を掲げて、それをあきらめないで、それがあのような結果になったというお話をしていました。町長以外では、初めて佐々木監督から夢のお話。ぜひとも今こそ、やはり町長は畜産公社で実践をしてまいりました。そういったものを、今課長からもお話があったように、ただ頭数の拡大をしてまいりました。結果所得率が、特に数年前のえさの高騰から所得が落ちております。ですから、やはり、これから改善するためには、思い切って頭数を減らすことも、改善策の一つだろうと。

それから町におかれましては、種の助成であるとか、あるいは牧草の追播への補助であるとか、大変きめの細かい、適切な応援をさせていただいていると、このように思います。今後とも、その辺をきっちりと会議等でやりながらやってもらいたい。

そこで最後に、その夢という部分で町長から、先ほどもTMRであるとか、付加価値を付けるためのことをやりたいということでもありますので、その辺のお話をいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員さんの質問であります。次の時代どんな町として酪農経営を目指すのがいいのか、これまでは、昭和50年代酪農の町をつくろう、5,000頭の町が10,000頭の町になろう、牛乳日量30トンの町が100トン生産する町になろう、そういう大きな夢、構想を掲げて取り組んできたわけでありまして。その結果、それが達成されたわけでありまして、時代も大きく変わってまいりました。人口減少の時代、そしてまた、こういった時代に牛乳の消費が年々下がる、当時予想もしえなかったような状況になってきたわけでありまして、そういった中で世界の人口は急激に伸びております。そのようなことから穀物、牛の配合飼料が高騰する。おそらく将来ともに、この配合飼料が大きく下がるということは難しいであろうと、そんなふうに思いながら、私としてはできるだけ買わないで作る、土地を有効に活用しながら飼料を生産すること、草地型酪農を推進することということを中心に考えておるわけでありまして。

そういう中で、次の時代どう取り組めばいいか。生産した牛乳に、なんとか付加価値を付けること。それからまた、生産コストを下げるための努力をすること。この二つを合わせて進めていきたいと思うわけでありまして。そういったときに、日本国内におきましても、いろんなところで模範的な経営をなさっている農家経営体がございますので、次の時代を担う若い人たちと一緒に、この2年間もいろんな箇所を見て回るといいうことにも取り組んでまいりましたわけでありまして、今後さらに優良事例を町でも調査しながら、次の時代を担う若い人たちを中心に勉強しながら、将来の方向を間違わないように、みんな協議、検討しながら、酪農家の皆さんの期待に応えるように、酪農家の次の時代を担う若い人たちと一緒に情報を共有しながら、同じ方向で夢を描きながら取り組んでまいりたい。当面農家の皆さんと一緒に勉強会、調査、検討する会、そういった

会を早期に立ち上げてまいりたい、充実させた組織を作ってまいりたい、そんなふうに思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

本町は2,000、だいたい5,000ヘクタールくらいであります。そこから、おそらく飼養される頭数というのは、環境やら、いろんなことを考えますと決まってくるのかなど、そういうふうに思います。特に今回の直接補償等も環境、あるいは景観、そういったものに対してのということもあるようであります。そういったことで、ぜひとも今町長がお話をされたように、行政としても先頭に立って、ひとつ取り組んでいただきたい。酪農問題については終わります。

続きまして、江川簡水であります。25年着工ということであります。大変漏水、約半分が漏水しているというお話であります。特に数十年前から、江川の日渡からこちらにつきましては、石綿管を使っております。そういったことで、本来であれば厚労省が、すぐ取り替えなさいということであったわけではありますが、それもやらないできておるところであります。

ぜひとも、いろいろ財政等あろうかと思いますが、その辺の現状を認識されまして、特に本日たまたま、どこからどこまでであるか分かりませんが、1時から4時まで断水、それは漏水のため修理をしますということであります。そういったことが、しょっちゅう起こるようなことであっては経費的な面、そういったことから考えても、決して早期に着工することが、我が町にとって不利なことではないというふうに思いますが、その点もう一度お願いをいたします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

辰柳議員さんのご指摘のとおり、本日は断水をすることになりまして、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

町長の答弁にもありまして、ご案内のとおり西部簡水が予定どおり進みますと、本年度をもちまして完成する予定でございます。そのあと江川簡易水道の統合事業を進める予定でございますが、その準備期間といたしまして、どうしても1年ほどは必要な期間があるわけでございます。というのは、取水施設、それから導水施設、浄水施設、ポンプ施設、減圧施設、配水、給水施設というようなものの設計、あるいは水質検査等、現在の水道法で定めております検査項目50項目、それから1年を通した水の水量等の検査のデータをそろえて、国の方に申請をしなければ補助を得られないというような現状もありまして、準備期間の関係で、どうしても総合発展計画に定められた計画でなけ

れば進められないというような状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

事情は十分分かるわけではありますが、ひとつ前向きに、その流れを変えていくのが、でありますので、ひとつ、よろしくお願い申し上げます。

それから、インフルエンザについてであります。私は例えば学校、どこかの学校では健康カードを持って、毎朝熱を測って早期に発見をして、いろいろ家庭で治療というか、静養するとか、をやっているようで、要はその感染を防ぐという、そのためには学校ではどうするのか、どういったことで早く見つけて、その子どもが、3、4日のようでありますよね、その休みは。そうすると、その家庭は今度どうあればいいのか。子どもが帰ったことによって、家庭に感染が拡大するというようなこと。ですから、これは家庭はどうか、学校はどうか、役所ではどういったことで早期に発見をして、もし新型である場合は、やはり休んで静養しなければならない。その辺をやはり具体的に、あと国は国で予防接種であるとか、そういったものは今いろいろ国でやっているわけではありますが、問題は、もし発生した場合最低に押さえる、そういったことを話し合っておかなければならないのだらうと思います。やはり学校でも、今日から学校を休みますよと、3人なら3人の子どもがインフルエンザが出たというような場合でも、連絡網なんかもちきちとやっておかないと、なかなか、というお話もあるようであります。でありますから、そういったごく普通のことを、これから、9月下旬からとにかく、ということで、盛岡市あたりではもう、どんどん発生しておるわけありますから、これは決して他人事というか、そういったことではなくて、国のマニュアルとかそういったのはどうでもいいのですが、今考えられる、この町の中で、例えば家庭に行った場合、滝沢村では加湿器を学校に設置するということでしたが、おそらく家庭に戻って、あまり外に出てもらわなくて、なんとか2、3日で風邪を治すという方向を考えてもらわないと、どんどん、どんどん知らないうちに移したのでは大変なことになるだらうと、そういったことを専門家であるお医者さんであるとか、そういった会議をきちんともって町民に知らせ、もし、そういった場合ということで取り組むべきではないのかなというふうに思います。厚労省であるとか、国の段階でのどうこうは、これは指示があるだらうと思います。そういったことで、そういったことを課長会議等で、あるいは専門家を交えてやっておくべきだらうと、このように私は、特に先ほど言いましたように、今回の新型はかかったことのないあれですから、簡単にかかるということであります。特に子どもは、ちょっと放っておくと脳症というか、そういった危険もあるというので、その辺はおそらく病院の方できちとやると思いますが、学校でそういった対策を話し合っておかなければ、それぞれの場所でやっておかなければならないだらう、そういうふうに思いますので、その辺のことについてお伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

まず、感染予防対策に関わる部分でのご質問で、総括的な部分については私の方からお答えをしたいというふうに思いますけども、先ほど町長の方からも答弁で申し上げましたように、行動マニュアルに基づきながら、連絡会議を設置し、その後対策本部、町長を本部長とする対策本部に切り替えたところでございます。その中で、当初国内で発生した部分については、あくまでも住民に対する、いわゆるインフルエンザ感染予防に関する啓発を第一に、重点的にやるというふうなことで、過去4回ほどタイムリーな情報提供ということでチラシの全戸配布、あるいは広報くずまきへの掲載、これも2回ほどやってございます。さらに町のホームページでの、いわゆる基本情報をやってきたところでございます。

過日対策本部で確認した事項については、特に集団感染防止対策ということで、小中学校、あるいは保育所、老人福祉施設等の施設の対策ということで重点的に取り組みましようというのが、ひとつの大きな柱になってございます。その中で、町の方で事前に備蓄をしておりますエタノール消毒液、あるいはマスク等について、感染予防の緊急対策用として各小中学校等に配布したところでございます。

併せて、学校等における独自の取り組みの推進ということで、あくまでも施設のみの対策だと、議員ご指摘のとおり不十分でございますので、その施設からも、さらに保護者に対しての注意喚起というものをお互いに情報を共有しながら、事前に感染予防対策をとりましようということで、これを大きな取り組みの対策にしているところでございます。

それから、3点目の大きな部分は、万が一町で大流行した場合に、いわゆる住民サービスが低下しないように、町のサービスが十分に行えるようにということで、町の業務継続計画を、先ほど町長が答弁したように、万が一職員の40パーセント以上かかった場合に、最低限どういうふうなサービスを補償していくかというものを、各課から策定をしていただいているところでございます。

それから4点目の柱は、基礎疾患を持っている人への啓発ということで、この4点を大きな柱に据えたところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

学校等集団感染しやすい環境にある施設での対策ということでございますが、すでに、例えばお盆であったり、長期の休みに帰省をする皆さんとの接触の中で、ちょっと熱がある方との接触があったとか、大変そういう集団感染しやすい環境にあるということから、学校でも大変危機感をもっております。

そういったことで、先ほど町長の答弁の中でも学校保健会等による開催で周知をする、情報を提供したり、対策を一緒に考えるというふうなことです。各学校においても学校保健委員会というものを開催しまして、それは保護者、学校、学校医等で情報提供をする。そして、必要な対策をみんなで話し合うというふうなことで行っております。すでに、もちろんうがい、手洗いというのは毎日のことではございますが、必要に応じてはマスクをする。辰柳議員さん最初におっしゃいましたが、健康カードまでは作成しておりませんが、検温、これは学校の保健室での検温も去ることながら、家庭で少しでも熱があると思ったら検温するような、検温ということ、体温計で測るということ、日常的なこととして行っていただきたい、そういったことをお願いしております。

それと併せまして、当然そういった罹患者が見えた場合には、学級閉鎖等速やかに行わなければならないというふうに思っておりますが、そういったことが先日も、確か二戸地域の学校だったと思いますが、保護者が、あの子が感染したから学校が閉鎖になったとか、そういった腫れ物に触るような見方ではなく、それはもう、やむを得ないものなのだというようなこと。そういった保護者も含めて、地域の理解がしっかりすることによって感染防止につながっていくだろうというふうに思いますので、そういったことを保護者と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも前向きに対策をとっていただきたいと思います。

最後に、これまで、いろいろ酪農対策をとられてきたわけではありますが、当面はどういったことに取り組む、当面の課題、それから長期的にはどうなのか。それから、これまで酪農対策として、いろいろ対策をとってもらってきております。牧草の種の助成であるとか、利子の補給であるとか、その辺もし金額がまとまっているのであれば、どのような、どのくらいの対策をとっていただいているのか、その辺をお話しいただきたい。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

対策に係る実績の方から最初にお答えさせていただきたいと思います。町の種子助成による効果でございますが、牧草、デントコーンでございますが、牧草の19年度の面積が2,420ヘクタールで、20年に増加した面積が26ヘクタールとなっております。それからデントコーンですが、19年の面積が779ヘクタール、20年の増加面積が8ヘクタール増えてございます。

それから、畜産開発公社の預託に対する助成でございますが、それぞれ月によって若干の差がございますが、おおむね20年と21年を比較した場合、月50頭くらい増えて

おります。

また、国の対策の関係でございますが、都道府県酪農緊急経営対策強化事業がござい
ますが、これは3か年酪農経営強化計画を策定し、その計画に基づいての飼料面積が2
割以上拡大、牛群検定事業に参加している農家が対象でございますが、葛巻では178
戸が、この事業に参加してございまして、4回の支払いで合計で77,525,000円ほど農
家に支払われてございます。その拡充分として、さらに、これは1頭当たり9,000
円助成される部分でございます。前段の部分につきましては16,500円農家に支払われ
るものでございますが、拡充分が、同じく農家戸数が167戸で40,800,000円ほど支払
われてございます。

それから燃油高騰等の対策もあるわけでございますが、化学肥料の施肥量、それから
施設園芸等の低減に取り組む農家等に支払われる部分でございますが、増加分の7割助
成を得られるという制度でございますが、これは194戸が対象になってございまして、
面積が199.4ヘクタールで、補助金を26,393,000円ほど受けてございます。こうい
った金額を合わせますと、約2億円ほどの補助が農家には支払われているのかなと思っ
てございます。

それから、前段の部分の中長期的な計画ということでございまして、ハード的な部分、
ソフト的な部分ということかと思いますが、中長期的な部分に対しましては、当然粗飼
料の確保というのは大事でございますので、そういった部分では草地開発、改良等につ
いて、今後とも国の制度、町の制度等活用しながら推進したいと思っておりますし、先程来話
がございましてTMR、これはTMRセンターの設置、あるいはコントラクター、それか
ら機械の共同用等もそうかと思っておりますし、さらに牛の頭数を調査した場合、経産牛、成
牛の部分がかなり落ち込んでおります。初妊牛が、かなり落ち込んでございますので、
翌年度以降この部分に対しての、何らかの制度というのも検討していかなければ、翌年
以降の乳量が落ちるのではないかなと思っております。

ソフト的な部分につきましても、先程来出ておりますとおり乳質改善なり、経営支援
というのが当面できる部分でございますので、大事かなと思っております。

あとは牛乳の消費そのものも、かなり落ち込んでございます。前年の上半期同期にし
ますと、約10パーセント落ち込んでございますので、こういった部分についても消費
者に対する喚起、PR等に努めていくことが大事かなと思っておりますので、そうい
った部分で、先般の県知事の要望事項にも、消費拡大については要望してございまして、
そういった取り組みをしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

ここで、11時10分まで休憩します。

（休憩時刻 10時54分）

（再開時刻 11時10分）

議長（中崎和久君）

会議を再開し、一般質問を行います。

1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

私から次の2項目について質問いたします。

最初に酪農の動向と酪農振興対策について伺います。酪農の振興対策等につきましては、昨年6月定例会でも質問しておりますが、その後今年3月から乳価の10円引き上げや、穀物を主原料とする配合飼料価格が若干の引き下げ等、一部環境の変化があったものの、依然として酪農経営を取り巻く情勢は厳しく、酪農を基幹産業とする本町酪農家は存亡の危機に立たされているといっても過言ではありません。

私は町の酪農実態情勢を把握するため、先月町内酪農家複数と岩手県畜産協会、八幡平農業改良普及センター、JA新岩手葛巻支所に出向き、酪農経営の現状、経営展開の方向性や生産、経営技術の高度化等、経営改善に向けた施策など、それぞれの立場における酪農に関する話を聞き取り調査してきました。

それによりますと、乳価の10円引き上げについては、過去に例を見ない引き上げ額で大変ありがたいが、苦しい経営が続いた、これまで3年間の借金にすぐ打ち消され、立ち直れる状況はほど遠く、どうしようもない経営と悩んでいる酪農家もいました。また、飼料価格の引き下げがあったものの、高騰前に比ベトン14,000円も高い水準で、加えて景気後退や乳価引き上げによる消費減などから、生産者の手取りは明らかに減少しており、借金を返そうにも、この経済危機による低迷価格を受け、酪農経営と生活は、さらに圧迫されているとしています。

さらに飼料、肥料が高止まりの中で、生産性の向上などの努力に取り組む一方、規模拡大に伴う設備投資を重ね、そのための借入れが酪農経営に大きいのしかかるとともに、日々の運転資金が必要なこと等から、大きな負債を抱えやすい体質があるとされています。長期の景気低迷や配合飼料、肥料、農業資材等高騰化の影響をもろに受け、償還が困難となり、経営の継続が危ぶまれる酪農家が出てくるのではないかと心配がされています。

酪農経営は人、牛、飼料畑、施設、機械類によって構成され、これらのバランスの上に成り立つと言われ、中でも人材は人柄、能力、実行力、協調性、体力や努力などで経営がうまくいくかどうかが決まるケースが多いとされています。本町の酪農は家族経営を典型とし、その家族労働力は後継者夫婦を主体に、プラス両親の形態が多く、平均で約3人の労働力となっていますが、投下労働力1人当たりの生産量は低く、いかにして維持向上を図るか、さらに、それをいかに低コストで生産するかが大きなエンドレスの課題と指摘しています。

また、経営は単に飼養頭数規模等々だけではなく、トータルで考え、目標達成を目指すべきだという考えや、今後の新しい酪農経営は労働生産性に重点をおいたものに改善していかなければならない、後継担い手は育たないだろうという提言があります。

これからの酪農経営の基本的な考え方として、一つ、生産意欲を高めるため、生産者仲間を減らさないこと。二つ目として、常に乳質の改善に目配りすること。三つ目とし

て、粗飼料自給率の向上に努めること。四つ目として、担い手後継者対策の充実を図ること。五つ目として、大型機械等、投資を抑えた規模拡大を目指すこと。などの酪農支援施策が求められています。具体的には生産性を高める自給粗飼料の安定を図る基盤整備と、朝から晩までの長時間の投下労働力の削減や、個々の大型機械購入の過剰投資防止のため、TMR方式やコントラクター方式の導入が経営改善への処方せんとされています。加えて、酪農家が搾乳や牛の個体管理に専念できるシステムづくりが急務とされています。併せて、酪農家の日常生活に時間のゆとりの確保と、長時間労働からの解放等から、ヘルパー制度の活用を図るための助成制度を取り入れる施策や、酪農定休日の普及をさらに促進させるなど、きめ細やかな対策が必要と考えます。

今当町の酪農を取り巻く環境は、酪農導入から110数年の長い歴史の中で、経営を維持することが最も困難な状況に置かれ、このままでは廃業に追いやられる危機に瀕しています。必死に努力している酪農家の経営を確保し、酪農の生産基盤を維持向上するため、この危機的状況をなんとかしても乗り越え、酪農家が将来を展望でき、後継者が育成され、持続可能な安定した経営が図られる施策を実現させることが極めて重要です。

このような状況の中、現在酪農家が置かれている実態と振興策について、次の5点についてお尋ねいたします。一つとして、過去5年間の搾乳農家戸数、経産牛飼養頭数、産乳量の推移はどのようになっているのでしょうか。二つ目として、配合飼料、農業資材高騰下での酪農経営の現状認識について伺います。三つ目として、酪農経営の担い手の現状と、担い手支援はどのように考えているのでしょうか。四つ目として、酪農家の負債の実態と支援対策についてお尋ねします。五つ目として、国の追加経済支援対策、酪農関連対策の活用方策と経営能力の育成指導はどのように進めるかについて伺います。

次に、災害発生等停電時の町民に対する情報伝達についてお尋ねいたします。まず始めに、去る8月9日日曜日のことではありますが、風雨もさほどなく、お盆を間近に控えた家族団らんの時間帯である午後7時半ころから8時半過ぎまで、町中心部裏通りを中心に突然392戸が停電となり、原因や復旧時間の目途も知らされないまま、町民は懐中電灯やろうそくを頼りに、真っ暗闇な中での生活を強いられました。停電になった地区住民は、どこからその情報を聞けばよいか分からない状態で、特に一人暮らし高齢者の方や、冷蔵庫所有の家庭等から不安と、不満の声があったことをお伝えしておきます。

翌日の新聞報道で、その原因を初めて知ったわけですが、特にライフラインの事故発生の場合の町民への情報伝達の重要性を痛感しました。

今回の停電は災害起因ではなかったため、ほっとした面がありますが、逆にこれが災害発生時の場合にと置き換えますと、大変な異常事態が予想されることから、あえて質問するものです。

町地域防災計画では、一般災害対策と震災対策に分け、それぞれ災害予防、災害応急対策、災害復旧、復興計画がそれぞれ立てられています。その中に電力、水道、下水道等のライフライン施設の安全確保と応急対策が載っていますが、水道、下水道施設は町が管理事業者となっているため、ある程度の計画が示されています。しかし、電力、ガス、通信施設については、それぞれの施設を管理する事業者が行う予防措置や応急復旧措置に協力、支援するという文言しか見当たらず、町民の目から見えない実態にあ

ります。

また、今事業を進めています地域情報化整備事業での行政情報、防災情報システムについても町民への周知不足が指摘されています。有事の際即時性の高い情報が直接町民へ伝達できるシステム作りが求められております。

このような実態から、次の点について伺います。一つとして、災害発生等停電時における町民に対する情報伝達システムは、どのように構築する考えでしょうか。二つ目として、災害発生等停電時の電力会社との協定事項は、どのようになっているでしょうか。三つ目として、地区センター等の屋外放送設備の操作方法の周知等や設備機器は、万全な状態になっているでしょうか。以上お尋ねいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に対してお答えをいたします。

まず、酪農の動向と酪農振興対策についてお答えをいたします。第1点目の過去5年間の搾乳農家戸数、経産牛飼養頭数、産乳量の推移についてであります。毎年農林環境エネルギー課で調査しております2月1日現在の飼養頭数調査によりますと、搾乳農家戸数は平成16年度231戸、平成17年度は219戸、平成18年度は210戸、平成19年度は196戸、平成20年度は189戸となっております。経産牛飼育頭数は、平成16年度は5,322頭、平成17年度は5,469頭、平成18年度は5,235頭、平成19年度は5,150頭、平成20年度は4,939頭となっております。また、新岩手農協のデータによりますと、町全体の産乳量は平成16年が42,681トン、平成17年が42,624トン、平成18年が41,560トン、平成19年が40,470トン、平成20年が39,233トンとなっております。搾乳農家戸数、経産牛飼養農家頭数、産乳量いずれの数値も年々減少しておりますが、これらは全国および岩手県においても同様の傾向にありますことから、全国的にも厳しい酪農情勢が続いておることが、本町においても同じように起こっておるものだというふうに認識をいたしております。

第2点目の配合飼料、農業生産資材高騰下での酪農経営の現状についてであります。先ほど辰柳議員のご質問で答弁申し上げたとおりでございますが、平成19年から飼料価格や農業生産資材が高騰し、平成21年になって配合飼料はやや下がったものの、依然として高値が続いている状況であります。肥料価格も高騰しておりますことから、これらが酪農経営を圧迫している現状にあると認識をいたしております。これに対して、農家の収入となる乳価につきましては、平成21年4月から引き上げられたものの、景気の後退による牛乳の消費減少などから、来年4月以降の乳価の引き下げが心配されるなど、今後とも酪農を取り巻く情勢につきましては厳しい状況が続くものというふうに認識をいたしておるところであります。

第3点目の酪農経営担い手の現状と経営支援についてであります。町の認定農業者は190戸であります。このうち酪農専業が114戸、酪農の複合経営が18戸となって

おります。また、平成20年度の乳質改善指導の全戸巡回時の調査で後継者の有無を調査いたしましたところ、約90戸で後継者がいると答えていることから、約半数の酪農家では後継者が育っているものと思われます。今後はある程度の所得確保がされるとともに、時間的なゆとりを持ちながら健全経営を維持できなければ、後継者は育たないものというふうに考えられます。

第4点目の酪農家の負債の実態と支援対策についてであります。酪農家の負債については農協の金融部門が担当しており、個人情報も含まれますことから、町では具体的には把握できておりませんが、飼料価格や農業生産資材の高騰によって全体的に負債額が増えていると聞いております。このことから、町の農業支援対策の一環として、平成20年度から農業資材・飼料価格高騰緊急対策資金を新岩手農協が創設し、町が平成21年度から利子補給をしているところであります。

第5点目の国の追加経済支援対策、酪農関連対策の活用方策と、経営能力の育成指導についてであります。当町関係で該当する事業は二つございます。一つは畜産経営強化緊急支援事業であります。生産性や飼料自給率の向上に必要な機械をリースで導入する場合に、購入額の3分の1を国が支援し、残り3分の2を農家がリース契約するというものであります。現在5件の申し込みがあるとのことであります。もう一つは、畜産経営維持緊急支援資金でありまして、返済が困難な負債を一括して借り換えるというものであります。貸付条件は、先ほど辰柳議員の質問の中でも課長から答弁を申し上げましたが、貸付条件は25年償還で据え置き5年、利率につきましては1.8パーセント、そのうち当初の2年間は無利子というものであります。今年度中に数件の貸し付けを見込んでいるとのことであります。これらの事業は農協が主体となって実施するものであります。酪農支援対策として農協と連携しながら事業実施に支援してまいりたいというふうに考えております。

2点目の災害発生等の停電時の町民に対する情報伝達についてお答えをいたします。1点目の災害発生等停電時における町民に対する情報伝達システムについてであります。町では平成19年度から地域住民が安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりを構築するため、地域情報化基盤の一体的な環境整備に取り組み、昨年度から基盤整備工事を進めているところであります。

この基盤整備では住民の皆さんが安心して安全に暮らしていただくための情報伝達手段の確立を目的に、町内47拠点に屋外告知端末を設置し、さらにはテレビを活用したデータ放送サービスの提供、携帯電話のメール機能による情報発信などを今後予定しております。いつでも、どこでも、だれでも情報を受けられる環境の構築に努めているところであります。これらの情報伝達手段は電源供給により稼働する機器類が中心であるため、停電の規模、場所、範囲等の状況にもよりますが、使用できなくなる場合が想定されます。

このことから、現在整備中の情報化基盤の特性等を踏まえ、従来行ってきた広報車による広報であったり、消防防災無線による情報伝達と分団消防自動車による広報、自治会や自主防災組織による各戸への情報伝達など、停電の規模、場所、範囲等の状況に応じた適切な運用方法について検討していきたいと考えております。屋外告知端末やデー

タ放送など、情報基盤整備も踏まえ、葛巻町地域防災計画の見直しが必要となりますことから、停電時の対応も盛り込んだ見直しを図る考えであります。

2点目の災害発生等停電時の電力会社との協定事項についてであります。町では大規模地震および火山や台風、雪害等の災害発生に伴い、大規模な停電が発生した場合において、双方が緊密な連携を保ち、住民の生活と安全を確保するために、電力設備の迅速かつ円滑な復旧を図ることを目的として、東北電力株式会社盛岡営業所と、災害時の協力に関する協定を締結しているところであります。

具体的には、大規模な停電等が発生した場合の情報提供、災害対策本部への社員の派遣、復旧作業に対する協力、医療機関や災害復旧対策の中核施設への電力優先復旧などがあります。災害時の連携が円滑に進むよう、毎年定期的に情報交換を行うなど、日頃から東北電力の担当部署との連絡を密にするよう努めているところであります。

3点目の地区センター等の屋外放送設備の操作方法についてであります。昨年度から整備している屋外告知端末では役場、消防分署からの一斉放送のほか、拠点ごとでの個別放送が可能となっており、各自治会等においても地区行事などの呼びかけに活用していただける設備であり、3月から仮運用を開始しているところであります。

去る4月に開催された自治会連合会総会において、個別放送に係る操作の方法の説明を行うとともに、要請を受けて地区センター等に出向き、順次操作説明を行っております。お盆行事などで活用された自治会もあったようでございます。

現在地域イントラネット基盤整備2期工事が終了する9月末以降の本格運用に向けて操作説明、利用方法、運用ルールなどを取りまとめ、改めて自治会等に周知を図るほか、引き続き要請を受けた地区のセンター等に出向き、操作説明を行うとともに、町の総合防災訓練等での全町一斉の訓練も計画し、せっかくの施設でありますので、有効活用が図られるように取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

最初に搾乳農家戸数、あるいは経産牛の飼養頭数、産乳量と、全部マイナス傾向に、傾向というよりはマイナスになっておるようでございますが、全国的な傾向というふうなことで本町も同じ傾向と、ある意味ではやむを得ないというふうな形であきらめるのか、これを1戸でも、やはり残すような工夫、あるいは牛を1頭でも減らさないような工夫をする。この経産牛の飼養頭数が減れば、やはり産乳量も落ちるといふような感じになってくると思うのでございますが、そういったような全国的な傾向に当町はのらないような、何か良い対策などはあるでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

酪農の動向につきましては、先ほど町長の方から申し上げたとおりでございます、全般に減っているわけでございます。そういった中で、やはり産地として消費地、消費者から信頼されるためには、量がやはり大事なかなと思ってございます。イコール牛の頭数の維持を図っていく必要があるかなと思ってございます。

農家戸数につきましては、やはり小規模農家もありますので、若干減っていく傾向にあるわけでございます、5年後くらいには150戸程度まで落ち込むような見通しもあるわけでございますが、経産牛の頭数、量については今後とも維持していく必要があるのかなと思ってございます。

そのためには、減らさないための優良牛の導入確保というのも大事かなと思ってございますし、農家の意向等を聞きますとその際の、例えば輸送経費の助成もできないのかなというふうな話も伺ってございます。そういった面での農家の意向を組み入れながら、関係機関とも協議しながら、進めてまいりたいと思ってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

農家戸数、継続できるような環境があればいいのですが、どうしても継続できないというふうな農家も、中には出てくるのではないかなというふうに心配しているわけです。町としましては、この心配される農家の指導、続けられるような環境づくり、どのように考えているでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

各農家の経営基盤、あるいは家族状況等々かなり違う部分もございます。当然経営規模もそのとおりでございます。そういった面での頭数別といいますか、規模別とか、そういった詳細にわたっての指導ができれば一番いいわけでございますが、町といたしましても専業農家、あるいは兼業農家、例えば野菜とか花卉とか、そういった組み合わせの誘導というのも大事かなと思ってございますし、必要な部分ではないかなと思ってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この搾乳農家戸数の減少対策についても十分、やはり中身を吟味しなければ、なかなか

か面倒な問題が含まれているというふうに私は推察するわけです。この防止対策についても今後万全な実態調査などを行い、やるように要望いたしたいと思っております。それからまた、この頭数が減ってきているわけですが、先ほどの辰柳議員の質問の中で初任牛の頭数が落ち込んでいるというふうなお話も伺いました。この初任牛が落ち込んでいるというふうな形になりますと、次につなげる産乳量も減ってくるのではないかなというふうに思われますが、こういったような部分での対応はどのように考えておられるでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

まさに初任牛が減っているということは、後年度以降の乳量が落ちることにつながるわけですが、現在農協の事業で農協牛の導入事業がございます。それから全農の制度にも同じような事業がございますが、そういった事業を農家の皆さんに活用していただくのも一つの方法ではないかと思っておりますし、また初任牛を担保にして資金を借り換えし、農家が保有するという制度も農協ではつくっておりますので、そういった制度を農家に周知しながら、いくらでも産牛の減にならないように努めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

ただいま、この初任牛の頭数減については、次につなげる、この生産量が少なくなっ
てまいりますので、十分な検討が必要かと思われまますので、中身を吟味のうえ、こうい
ったような対応をしていただきたいなど、このように思っております。

それからまた、この頭数に対しての自給粗飼料の生産基盤でございますが、この飼料
畑の作付面積は現在どのような状況になっているのか。聞くところによりますと、経産
牛の部分については1頭当たり40アールは必要だろうというふうなことでござい
ますが、町全体の耕地面積は3,840ヘクタールと公表になっているようですが、この中での
自給粗飼料の生産基盤、どのような状況になっているでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

粗飼料の作付面積の町内の状況でございますが、牧草が2,446ヘクタール、デントコ
ーンが787ヘクタールとなっております。これを1頭当たりに割り換えますと、牧

草が38アール、デントコーンが12アールでございます。県で示しております1頭当たりの必要面積というのがございますが、牧草が55アール、デントコーンが16アールとなります。

そういった中で必要面積、不足面積というのが出てくるわけでございますが、牧草でいきますと率で71.6パーセントほどの牧草をカバーしているということになりますし、デントコーンでいきますと79.3パーセントとなりまして、面積的には牧草が960ヘクタール、デントコーンで200ヘクタールほど不足しているというようなこととなります。この分を濃厚飼料でカバーしている、もしくは購入飼料でカバーしているというような実態かと思っております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

若干の、若干といえますか、自給粗飼料が不足しているというふうなことのようでございますが、昨年聞いたときには、現在遊休地などの有効活用を図るというふうな答弁をされております。そういったような有効活用状況は、その後どのように取り組まれているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

昨年度農業委員会の方で調査いたしました耕作放棄地は82ヘクタールほどになっているかと思えます。この活用策というのは今後の酪農振興については大事なわけでございますが、もう一つは、やはり葛巻の立地条件を考えた場合、現在の耕作放棄地は非常に悪い環境といえますか、耕地が狭かったり、傾斜地が多いところが耕作放棄地になってございます。すぐに機械化に対応できないというようなところが多い、概して多いのかなと思えます。そういった中で一つは農地の集約化、あるいは面的な部分での簡易な基盤整備等によって、農地の活用、有効性を高めていって、さらにはその反収の増を図るというのも一つの方策ではないかなと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この粗飼料との関わりですが、この乳代に占めるえさ代、乳飼比というのだそうですが、調査によりますと乳飼比が52.1パーセントで、所得率がゼロと計算されるというふうなことのようですが、町内の実態は、この乳飼比はどのような実態になっているで

しょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

乳飼比につきましては、岩手県で出しているデータがございますが、町としての正確な数字を把握はしてございません。把握するためには、いろいろな基礎データが必要なわけがございますが、そういった面では現在手持ちがございます。大変申しわけございません。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

こういったような統計も非常に大事な統計なわけですし、その自給粗飼料を向上されるというような場合には、こういったような面を、やはり基礎的なものから検討していかなければならないだろうと思いますので、町の実態についても、私は把握されるよう願っているものでございます。

それからまた、この財務管理の関係なのでございますが、経産牛の1頭当たりの年間の売上平均が849,000円のようなのですが、これが平均ですから、最高の方は922,000円、最低の方は752,000円、それから、これに対しての売上原価が759,000円、これの最高が815,000円、最低が753,000円、若干の売上と売上原価の部分が少しの差があって、原価が下がれば下がるほど、その所得率が上がってくるというふうなことで、これを生乳1キロ当たりに、販売価格に計算いたしますと、20年度の価格では97円66銭、それから生産価格、これは純生産原価で87円28銭となっているようでございます。この生産原価が、その他の費用を含めた総原価にいきますと116円となりまして、全部マイナスが生じてくる酪農家もあるように聞いております。そういたしますと、この生産原価をいかに下げるかが大きな、酪農促進振興策について関わってくるのではないのかなと、私なりに計算しますと、そのように考えます。単純に、その他の費用を含めないで、ようやく10円だけの差益が出てくるわけですが、その他の費用を含めますと、どうしてもマイナスが生じざるを得ないというふうな現状なようですが、葛巻の酪農家も同じような傾向になっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

生産費と収益の関係は今議員さんのおっしゃったとおりかと思います。町の状況も概

してそういう状況にございまして、経営規模、家族労働力によつての、かなりの個々の差がございまして。所得率でいきますと6パーセント、またはそれ以下の農家もございまして、また、上は20パーセント、22パーセントの所得を保っているという農家もございまして。そういった中で、一つは、さらには個体管理というのも大事ではないかと思つてございまして。基盤は基盤として牛の生産性を高める個体、その管理をしっかりとやっている農家は、やはりそれだけの所得を得ているというような数字もございまして。そういった面での、技術的な面についても今後関係機関と協力しながら、より推進してまいりたいと思つてございまして。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

生産原価を、まず下げることが、その所得額、あるいは所得率向上につながってくるわけがございましてから、この町だけの努力ではどうしようもない面もあるかとは思いますが、関係機関等々としてしっかり十分協議のうえ、いかにして生産原価を引き下げようかな施策をしたらいいのか、こういったような検討を望むものでございまして。

それからまた、先ほどの辰柳議員の答弁の中にもありましたけれども、今後のあり方についてはTMR方式などの導入のことも検討したいというような答弁でございましたが、こういったような部分については、見通しとすれば、どのような形での見通しになるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

酪農経営で経営規模の拡大とともに低コスト化、あるいは省力化を図る手段として、このTMRが進んでいるわけがございまして。TMRは混合飼料、粗飼料と濃厚飼料を混合した飼料でございまして、これを生産するシステムとして、TMRセンターとか、供給システムといわれているものでございまして。この効果もいろいろあるわけですし、当然町としても、過去にもこの導入について検討したこともございまして。

そういった中で、先ほどの辰柳議員さんにも答弁いたしましたように、今県内では3集団でその設置、TMRセンターがなされてございまして。また、これに準じるような形での飼料、TMRだけの供給も農家によっては導入されていると伺つてございまして。町といたしましても、やはり今後経営規模の拡大といえますか、先程来話をしてございまして産乳量を維持するためには、こういったTMRセンター、TMRを導入するのも一つの重要な施策ではないかなと思つてございまして。

これも繰り返しになりますが、そういった中で産業振興協議会等でも、今年度も技術者連絡会の中でも議論してございまして、また農家の一部の中でも、そういった声が大

きくなってございますので、研修、あるいは勉強会等含めながら、今後前向きに検討してまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

TMR方式とかコントラクター方式、最近は非常にいろいろな方式が出て、酪農家そのものが搾乳、あるいは牛の個体管理に集中できるようなシステム作り、そういったようなのが一番の改善方策と言われているわけでございますが、こういったような部分については、ただ検討するだけでなく、早期にこういったような方式を導入するような工夫が大事かと思われま。

それで、こういったような部分を今検討中というようなことではございますが、こういったような部分も早くまとめられたうえで、こういったような労働力の軽減にもつながる、こういったような部分については早急なる私に対応をしてほしいなというふうに願っている1人でございます。

そういったような中で時期的には、もしやれるとすれば、酪農家が何件か集団でやっていくような方式をとるのか、どこかの組織でやるようなシステムをとるのか、その辺の見通しはどうなっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

TMRセンターにつきまして、規模的には草地面積でも最低40ヘクタール程度が必要ではないかというような見通しもございます。そういった中では、葛巻の現在のそれぞれの農家の経営を見ますと、4戸ないし5戸の農家が共同で組織してやるというような見通しになるかなと思っております。さらには、それぞれ農家が所有している農地の状況にもよるかと思えます。農地が集積になっていけば、割とスムーズに移行できる部分もあろうかと思えますし、その4戸が、かなり広範囲になっている場合は、また、それなりの農家の戸数も入ってこなければ、なかなか難しいのではないかなと思っております。当然そういった部分では、設立までもある程度の時間を要する部分もあろうかと思えます。設置した以降の管理というのも大事でございますし、その中で効果を上げるためには現在の牛群の管理、あるいは牛群の均一性も求められてまして、そういったことが、より効果的にTMRセンターが効果を上げるというようなことも言われていますので、少々時間は要するのかなと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1 番 (柴田勇雄君)

今このように大変厳しい酪農情勢があるわけですが、こういったような酪農情勢が厳しいときに、畜産開発公社の酪農家に対する役割、どのようなものを応援、支援、公社として支援が考えられるのか、どのようにお考えでしょうか。

議長 (中崎和久君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (荒谷重君)

畜産開発公社の機能につきましても役割分担方式というのがございます。一つは農家へのモデル的な技術、指導というのもあるわけがございます。現在は先程来出ておりますTMRにつきましても、公社独自としても導入はしていないわけがございますが、約1,000ヘクタールの草地があるわけがございますので、そういったひとつのモデルとなる手法も、ある面では考えられる部分もあるのではないかと考えてございます。

議長 (中崎和久君)

柴田勇雄君。

1 番 (柴田勇雄君)

モデル的なものというようなことですが、具体的にこのモデル的なものは、どのようなものが出てくるのでしょうか。例えば、できれば公社でも粗飼料の供給ですか、そういったようなもの、あるいは預託ですね、周年預託、あるいは夏季預託、そういったような部分については、現在も町では助成をしているわけがございますが、こういったような預託制度についても、助成制度が少ないから放牧の預託が、数があまり多く増えない、下がっているような傾向にもあるようでございますが、そういったような見通しはどのような見通しに立っているのでしょうか。

議長 (中崎和久君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (荒谷重君)

畜産開発公社の預託牛につきましても、先ほど辰柳議員さんにもお答えしたわけがございますが、20年と21年を比較した場合、月によってのばらつきといいますか、移動がございますので一概には答えられないわけがございますが、昨年と今年度の月ごとの差ですと、4月が57頭、5月が47頭、6月が26頭、7月が2頭、8月がマイナス20頭となっておりますが、この預託牛助成事業によっての効果は、それなりに出ているのではないかなと思ってございますし、農家の声も、やはり、これを活用してよかったというふうな話も伺ってございます。それによって、当然預託の、それぞれの労働軽減

にもなっているわけですし、その分を搾乳の作業、さらには牛の管理というような部分に当てているというような話も伺ってございます。

具体的な公社のモデルというような話もございますが、畜産開発公社はさらに牛乳の加工にも取り組んでいるわけでございます。そういった部分ではある面でひとつの、今後の町の方向としてのモデル的役割になっていっているのかなと思ってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この預託事業でございますが、町内農家30数戸と伺っておりますが、もう少し農家から預託頭数が増えれば、さらに手間暇がかからないというふうに思われるわけですが、例えばこういったような助成事業が拡大すれば、もっともっと増えてくると思われるでしょうか。その辺の見通しはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

それぞれの家族の労働力、例えば2人いる農家、あるいはお父さん、お母さん、おじいさん、おばさんがいる農家によっても、この考え方は若干違うのかなと思ってございます。家族が多いとある程度余力があるので、公社に預託しなくても自分でそれなりに管理していくというような考えの方もおろうかと思えます。当然預託量が今の助成より多く助成した場合は、やはり農家もそれなりに、また公社に預けようかなという農家も出てくるのではないかなと思ってございますが、これは財政等の関係もございまして、今後それらにつきましても、農家等の意向も十分聞きながら検討してまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

こういったような部分についても、公社の酪農家に対する役割なども十分、この際吟味、内容を掘り下げて、いかにすれば本来公社が設立された視点に立って酪農家を応援できるか、もう一度私は見直しをしてほしいなというふうにも思っております。こういったようなことについても十分今後の議題、検討課題にさせていただきたいなど、このように思っております。

それから、国の追加経済支援対策でございますが、いろいろなメニューが出てきているようでございます。例えば、先ほども話が出てきましたけれども、緊急支援資金の融

通事業では99億円の予算化がなされており、また酪農家の生産性向上自給力の強化の緊急支援については150億円の予算措置がなされているようでございますが、こういったような部分、各酪農家にこういったような対策がありますよという普及、啓蒙、そういったような部分については十分周知するとは思いますが、どのような形での周知徹底を図り、このメニューから漏れて、あとで残念だったなというようなことのないような対応が必要かと思われませんが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

確かに現在の経営対策におきましても、制度上はかなりのメニューがございます。メニュー一つとりましても、採択に向けての要件というのがあるわけがございます。それがすべて葛巻町の酪農家に適合するかとなりますと、そういう事業だけではないわけがございますが、こういった制度がございますというのは、当然周知してもらわなければならないと思ってございます。年2回ほどの全戸の農家巡回、あるいはミルクキング診断等の際には、極力そういった情報も農家に伝えてまいりたいと思ってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この酪農問題では最後に町長に伺いたいわけですが、今日米のFTAの自由貿易協定の問題が出てきております。このような厳しいときに、酪農を主産業とする当町において、このような部分が農産物の関税引き下げや撤廃、こういったような部分になった影響、どのような影響を受ける、あるいは、その予想されているでしょうか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

FTA協定と締結されますと、おそらく日本国内の農業食糧生産、大変大きな打撃を受けるであろうと、そんなふうに憂慮いたしておるところであります。

町としても、できるだけ町内農家を守るべく、最善の努力をしてみたい。速やかに、できるだけ早い時期に情報収集等に努めてまいりたいと、そんなふうに常日頃心がけておるものであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1 番 (柴田勇雄君)

酪農問題は以上にいたしまして、次に移りたいと思いますが、停電時等の関係についてでございますが、この間私も自治会に会合がありまして行ってまいりました。その際、その設備機器ですが、いたづらをされないために手が届かない、はしごを使わなければ、その設備機器を使えないと、それからまた、その設備機器には何の表示もされていないというようなこともありました。あれでは有事の際に本当に使えるのかなと疑問をもちました。どうですか、設備ああいうふうになくなくても、いたづらされないのを優先されるのか、使いやすい方を優先されるのか、そういったようなことももう一度検討をしたらいかがでしょうか。

それからまた、非常電源が役場の方の、主体の役場の方の非常電源はどうなっているのか。あるいは地区センターの方の非常電源はどのようになっているのか。停電でも使えるのか。その辺のところはどうなっているのでしょうか。

議長 (中崎和久君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村上久男君)

屋外告知端末の機器の使用に関しまして、それぞれのセンターにハンドマイクが設置してございまして、その使用につきましては、それぞれの自治会等におきましても使用ができるように考えているところでございますが、どうも位置が非常に高いというふうなご指摘等をいただいているところでございますが、これにつきましては当初設置する段階で、やはり一つには、高さは大人の背丈より高くということにつきましては、あまり邪魔にならないように、頭がぶつからないようにということで高い位置に設定した経緯があるということで、それぞれ各自治会長さん等につきましては説明もしながら、その位置等については決定したというふうになっております。そして、その使い勝手が非常に悪いというふうなことでございますが、いたづら防止というふうな観点からも、確かに高く設定しておりますので、使い勝手は悪いだろうというふうな、当初から予定はしているところでございましたけれども、やはり踏み台とか、あるいは、そういうふうなものを使いますと、大人の人であれば十分に手が届くと思いますし、ある程度放送内容を考えてから放送されることと思いますので、その機能としては使い勝手が悪くても利用できるものというふうになっているところでございます。

あと、非常時の電源対策でございますが、現在役場庁舎の中には無停電装置ということで、UPSと呼んでいるのですが、これを設置してございまして、停電等になった場合でも10分程度は作動することができるというふうになっておりますし、併せて葛巻分署の放送設備にも、そういう装置を、同じ設備を設置しているところでございます。

確かに停電になった場合には、電気を使用しておりますので、ほとんど無力化してしまうというふうな実態に陥るわけですが、先ほど防災計画の話等もありましたが、やはり屋外告知端末も利用した防災対策、あるいは防災訓練等を、まず実施していくという

ことが必要だろうというふうを考えておりますし、併せて停電時にはどうしようかというふうなことも、危機管理というふうな観点から考えていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

まず、使い勝手につきましては、完成時点でもう一度各自治会からのご意見等も聞き、あるいはしっかり、もう一度説明をする予定でございますので、その時点でご意見等を伺いながら、対応策等も考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

災害時ではほとんどが停電になるのが通例でございますので、そういったようなことも十分踏まえたうえで、やはり検討されなければならないだろうというふうに私は思います。やったから仕方ないというふうな感じではなくて、災害では常に停電で、その状態の中でいろいろな、こういったようなものが有効活用を図らなければ、せっかく作った意味が薄れますよというようなことを指摘して、私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

これで一般質問を終わります。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。

（散会時刻 12時10分）